

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 2 3 日

分任支出負担行為担当官九州地方整備局

遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸

1 調達内容等

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 調達件名及び数量 | 令和 7 年度遠賀川管内排水ポンプ車外点検整備 1 式 |
| (2) 調達案件の特質等 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで |
| (4) 履行場所 | 遠賀川河川事務所管内 |
| (5) 入札方法 | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

入札者は、点検整備価格、消費税相当額（点検整備原価の 100 分の 10 に相当する額）、任意保険料等、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 0 7・0 8・0 9 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加地域を九州・沖縄地域として申請していること。令和 0 7・0 8・0 9 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、「建物管理等各種保守管理」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた九州・沖縄地域の設定を令和 7 年 4 月 1 日時点において受けていること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 6 年 3 月 2 9 日付官報）に記載されている時期及び場所です申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
- (4) 排水又は揚水を目的とした陸上ポンプ設備又は水中ポンプ設備に係るもので、平成 2 1 年度以降公告日までに元請けとして完成又は完了した以下の①又は②の実績を有すること。
（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。）

① 設備の新設、増設、更新又は修繕のいずれかの工事

ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のいずれか 1 社が上記工事の実績を有していればよい。

また、当該実績が地方整備局発注の工事に係る実績である場合にあつては、工事成績評定通知書の評定点が 6 5 点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものは実績として認めない。

② 設備を点検整備した業務

- ※「陸上ポンプ設備」とは、ポンプ本体やポンプ駆動装置を陸上に設置するもの。
 ※「水中ポンプ設備」とは、ポンプ及びポンプ駆動部が没水する状態で使用するもの。
 ※「点検整備した業務」とは、機械設備点検・整備共通仕様書（案）（国土交通省）でいう点検又は整備を含むものを対象とする。

- (5) 九州地方整備局管内に本店又は支店等営業所が所在すること。
 (6) 本点検整備の配置予定管理技術者は、令和7年4月1日現在で次のア)～エ)のうちいずれかの条件を満たすこと。
 ア) 1級又は2級ポンプ施設管理技術者の資格を有する者。
 イ) 排水又は揚水を目的とした陸上ポンプ設備又は水中ポンプ設備の新設、増設、更新又は修繕のいずれかの工事における主任（監理）技術者としての実務経験を有する者。
 ウ) 排水又は揚水を目的とした陸上ポンプ設備又は水中ポンプ設備の点検整備における管理技術者としての実務経験を有する者。
 エ) 排水又は揚水を目的とした陸上ポンプ設備又は水中ポンプ設備の新設工事、増設工事、更新工事、修繕工事又は点検整備のいずれかに関し、実務経験年数が以下のとおりの者。

学歴	必要な実務経験年数	
	指定学科を修めた者	指定学科以外の者
大 学 卒 業 後	2年以上	3年以上
短大・高専卒業後	3年以上	4年以上
高 校 卒 業 後	5年以上	6年以上
そ の 他	8年以上	

なお、ここでいう指定学科とは「機械工学に関する学科」とする。

- (7) 配置予定管理技術者は、入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
 ※恒常的な雇用関係とは、申請書等の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
 (8) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。
 (9) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
 (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 (11) 入札説明書の交付を下記3（3）の交付方法により、直接入手した者であること。

3 入札書及び申請書等の提出場所等

- (1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
 〒822-0013 福岡県直方市溝堀1丁目1-1
 九州地方整備局遠賀川河川事務所 経理課（内線225）
 電話0949-22-1836 fax0949-23-3452
 (2) 入札説明書の交付期間
 令和7年1月23日 から 令和7年2月12日 まで
 (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 ①交付場所は、上記3（1）に同じ
 ②郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。また、交付を受けた入札説明書等については、第3者への受渡を行ってはならない。
 (4) 持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限

令和7年2月12日 17時00分

- (5) 持参又は郵送等による入札書の提出期限

令和7年3月18日 17時00分

- (6) 開札の日時及び場所

令和7年3月19日 13時30分 九州地方整備局遠賀川河川事務所入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項

本調達案件の入札に参加を希望するものは、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、これを上記3(4)に示す提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (4) 落札対象

申請書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

- (5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

なお、令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しを落札決定日までに提出しなければならない。提出がなければ本入札は無効とする。

- (6) 契約書の作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (8) 手続きにおける交渉の有無 無

- (9) 契約日は令和7年度予算が令和7年4月1日までに成立した場合は令和7年4月1日とし、4月2日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約（履行）期間の始期は令和7年4月1日とする。

また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は令和8年3月31日までとする。

- (10) 本調達案件に関する詳細は入札説明書による。